

男女共同参画計画(第2次)「男女共同参画の指標」把握・評価シート

※ $\begin{cases} \bigcirc = \text{達成} & : \text{令和6年度の実績値が令和7年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの} \\ \text{ノ} = \text{達成見込} & : \text{令和6年度の実績値は令和7年度の目標値に達していないが、令和7年度の実績値が目標値に達することが見込まれるもの} \\ \text{ノ} = \text{要努力} & : \text{現時点において、令和7年度の目標値に達することが難しく、今後、特に重点的な取組を行い目標値の達成を目指すもの} \\ \text{—} = \text{算定不能} & : \text{現時点において、達成状況を把握することができないもの(条例の制定や計画の策定などを目標にしている指標等)}$

(a)		(b)	(c)	(d)	(e)	(f)								(g)		
No	指標	担当課	対応施策 (角田市男女共同参画計画(第2次)参照)	設定理由	目標値設定根拠	【各年度実績値及び目標値】 ・令和6年度の実績値を入力してください。								【令和6年度達成状況及び担当課評価】 ・令和7年度の目標値に対する達成状況を入力してください。(※参照) ・各指標の達成度の現状分析と今後の取組(改善)内容を入力してください。 ・達成状況及び現状分析について、他計画に同様の指標が設定されているものは、各評価シートの入力内容との整合性を図ってください。 ・今後の取組(改善)内容は、「対応施策」及び「設定理由」欄の内容を考慮し、男女共同参画の視点を踏まえて入力してください。 ・箇条書きなどで簡潔に分かりやすく入力し、数値的なデータの裏付けのあるものはそれを用いて根拠等を明確にしてください。		
						現況値	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)
1	審議会などへの女性委員の登用率	企画デジタル課	1.社会全体における男女共同参画の実現 ①政策・方針決定過程への女性の参画の促進	政策・方針決定過程において、社会の構成員の半数を占める女性の意思及び意見を公正に反映させるため。	県のH32の目標値が45%であることと市の現況値を踏まえて設定。	27.5 (H30年度)	28.2 %	20.2 %	22.4 %	16.8 %	21.6 %	21.6 %	45.0 %	ノ	令和5年度21.64%、と比較しほぼ横ばいの21.67%だった。令和7年度目標とする45%までには及ばない結果となった。要因として、5つの女性委員0人の審議会が占める委員数が112人ということ。審議会によっては、充て職制度や経歴を求めることがあり、なかなか女性委員の登用に繋がらない現状がある。 (令和5.4.1時点)対象審議会総委員数337人うち女性委員が73人※審議会数25 (令和6.4.1時点)対象審議会総委員数383人うち女性委員が83人※審議会数29	引き続き女性委員の登用推進について呼びかけを行うほか、更に角田市女性活躍の場としての認識が広がるよう男女共同参画の取り組みについて工夫した周知啓発を実施する。
2	角田市役所の管理職に占める女性の割合	総務課	1.社会全体における男女共同参画の実現 ①政策・方針決定過程への女性の参画の促進	職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会を男女平等に確保するため。	H31～H37年度まで、+0.5%／年度上昇することで設定。 (21.4%+(0.5%×7年度)=24.9%≒25.0%)	21.4 (H30年度)	21.9 %	16.1 %	24.4 %	25.0 %	24.2 %	30.0 %	25.0 %	○	管理職33名中、女性は10名で、目標を達成した。	管理職の登用については、性別に寄らず能力を重視していく。 研修機会の提供や担当配置も含め、管理職手前の年代の育成に努めていく。
3	男女共同参画に関する講座・イベント等(DV防止関連を含む。)の開催回数	企画デジタル課	1.社会全体における男女共同参画の実現 ②男女共同参画に関する普及啓発活動の充実 ③男性及び若い世代に向けた普及啓発 ④DV等の根絶 2.家庭における男女共同参画の実現 ①共に築く家庭生活への支援	男女共同参画の重要性等について効果的な普及啓発を行うため。	県との共催事業等を活用して年2回程度の開催を想定して設定。	0 (H30年度)	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	○	家庭でも作れる蕎麦打ち体験から男性が料理から男女共同参画の意識を高め、家庭における男女共同参画の実現に寄与することを目的として、県との共催によりパートナーシップ事業として料理講座を開催し、10組(男性12名、女性7名)が参加した。また、宮城県より貸し出されている男女共同参画周知用パネルを市民センターへ設置しパネルキャラバンを開催した。	目標達成に向けて、あらゆる分野において男女共同参画を推進していくために、単独分野に偏らず、庁内各部署へ積極的に周知・連携を行い、多様な内容の講座・イベント等の開催に努めていく。
4	子育て支援の環境や支援に関して満足していると思う市民の割合	子育て支援課	2.家庭における男女共同参画の実現 ②育児及び介護に関する社会的支援の充実 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援 4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため。 仕事と家庭の両立を支える支援制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	H25年度調査の15.6%よりH30年度調査結果が下がったことを踏まえて総合戦略H31目標値と同値を設定。	13.8 (満足2.2+やや満足11.6) (H30年度)	— %	— %	— %	— %	— %	〈就学前〉 20.5 (満足5.9+やや満足14.6) 〈小学生〉 13.8 (満足3.0+やや満足10.8) ※R6.1調査	30.0 %	ノ	①子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和5年度より、第2子以降を対象とした出産祝金の拡充、保育料及び学校給食費の無償化を一部実施し、令和6年度より完全無償化をスタートさせた。 ②令和6年4月より『こども家庭センター』を開設し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行った。 ③コロナ禍で休止していた角田児童センターにおける自由来館事業を令和6年度より再開した。 上記①～③のとおり妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでいる。	①令和7年度も引き続き、少子化対策の推進を図るため、子育て世代の負担軽減を継続していく。 ②『こども家庭センター』の開設により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を実施しており、さらに関係機関との連携に努め、機能強化を図る。 ③角田児童センターにおける自由来館事業の拡充(土曜日も開館)を図るとともに、多機能型子育て拠点施設としての整備について検討を進める。 上記①～③のとおり子育てしやすい環境の整備に向けて、引き続き取り組む。
5	保育所入所待機児童数	子育て支援課	2.家庭における男女共同参画の実現 ②育児及び介護に関する社会的支援の充実 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援 4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため。 仕事と家庭の両立を支える支援制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	総合戦略H31目標値を踏まえて同値を設定。	18 (H30年度)	7 人	5 人	5 人	4 人	0 人	0 人	0 人	○	令和4年度に小規模保育施設(キッズフィールド角田旭町園)を市内に1施設誘致したほか、中島保育所保育士(会計年度任用職員)の報酬額を近隣市町並みまで引き上げるなど、待機児童の解消に向け取り組んでいる。	保育所入所児童の利用調整を綿密に行い、効率的な施設利用となるよう努める。
6	ファミリーサポートセンター会員数	子育て支援課	2.家庭における男女共同参画の実現 ②育児及び介護に関する社会的支援の充実 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援 4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため。 仕事と家庭の両立を支える支援制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	少子化が進んでいることもあり、近年減少傾向にあることを踏まえ長総H32目標値と同値を設定。	138 (H30年度)	121 人	101 人	— 人	— 人	— 人	— 人	150 人	—	委託事業者である『NPO法人 角田保育ママの会』から令和2年度をもって委託を終了した旨の話があり、これを了承したため、令和3年度以降事業は休止となり会員は解散となった。	市民のニーズ等も踏まえ、事業の再開に向けて検討を進める。

【資料2】

男女共同参画計画(第2次)「男女共同参画の指標」把握・評価シート

※ { ○＝達 成 : 令和6年度の実績値が令和7年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 ♪＝達成見込 : 令和6年度の実績値は令和7年度の目標値に達していないが、令和7年度の実績値が目標値に達することが見込まれるもの
 ゝ＝要 努 力 : 現時点において、令和7年度の目標値に達することが難しく、今後、特に重点的な取組を行い目標値の達成を目指すもの
 ―＝算定不能 : 現時点において、達成状況を把握することができないもの(条例の制定や計画の策定などを目標にしている指標等)

(a)		(b)	(c)	(d)	(e)	(f)								(g)		
No	指標	担当課	対応施策 (角田市男女共同参画計画(第2次)参照)	設定理由	目標値設定根拠	【各年度実績値及び目標値】 ・令和6年度の実績値を入力してください。								【令和6年度達成状況及び担当課評価】 ・令和7年度の目標値に対する達成状況を入力してください。(※参照) ・各指標の達成度の現状分析と今後の取組(改善)内容を入力してください。 ・達成状況及び現状分析について、他計画に同様の指標が設定されているものは、各評価シートの入力内容との整合性を図ってください。 ・今後の取組(改善)内容は、「対応施策」及び「設定理由」欄の内容を考慮し、男女共同参画の視点で踏まえて入力してください。 ・箇条書きなどで簡潔に分かりやすく入力し、数値的なデータの裏付けのあるものはそれを用いて根拠等を明確にしてください。		
						現況値	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)
7	ウォーキングイベントの参加人数	健康推進課	2.家庭における男女共同参画の実現 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援	日常生活においても気軽に取り組むことのできる健康づくり活動の普及啓発を行い、市民の健康増進を図ることにより、生涯を通じた健康の保持及び増進を支援するため。	定例イベントに道の駅のイベントを追加した人数で計上。 (70人×18回 道の駅40人×12回)	1,205 (H29年度)	437 人	542 人	448 人	868 人	868 人	840 人	1,740 人	↘	①平成29年度からは「スマートかくだチャレンジ事業」の健康ポイント事業のウォーキングとしての位置付けで実施している。 ②週末ウォーク(R5 198名⇒R6 161名)やイベントウォーク(R5 136名⇒R6 122名)等、全体的に前年度より減少している。 ③新たな市民が参加するような事業の内容や特典を検討していく必要がある。	①他課や自治センター、地区振興協議会、行政区などと連携を図り、地区等で実施するウォーキングイベントを健康ポイント事業として支援する。 ②引き続きアクティブシティ角田の実現を目指す取組と連携し、生涯を通じた健康増進を図る。
8	不登校児童・生徒の割合	教育総務課	3.学校教育における男女共同参画の実現 ③健康のための教育の推進	児童生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実を図るため。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援で改善する傾向もみられることも踏まえ長総H32目標値と同値を設定。	1.6 (H29年度)	2.8 %	2.75 %	3.75 %	5.23 %	8.31 %	8.05 %	1.0 %	↘	①令和5年度までは小中学校ともに不登校児童生徒が増加し続いていた。令和6年度は前年度と比較し微減したが、不登校の低年齢化が見受けられる。不登校に至った背景には様々な要因が複合的に影響を及ぼしており、ケースごとに多様な支援が必要となっている。 ②子どもの心のケアハウス運営事業を継続して実施し、不登校児童生徒への支援に当たった。令和4年度にはスクールソーシャルワーカーをケアハウスに拠点配置して連携強化し、令和6年度は週2日から週3日へ勤務時間を増加させて対応している。 ③不登校状態の児童生徒については、子どもの心のケアハウス、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子育て支援課等の関係機関との連携を密にし、既存の制度の活用を進めるとともに、組織的な対応を図る。	①令和7年度から児童生徒生活指導員を1名増員し、3名体制とし、学校訪問型助言指導や教育相談、不登校対策等への取り組みを促進するほか、不登校相談窓口の強化を図る。 ②令和6年度まで角田中学校において、不登校の未然防止と不登校生徒の困りごとの軽減・解消、学習機会の保障の観点から、学校と関係機関が連携し、生徒の現状と今後の対応等について情報の共有等を行う「不登校生徒支援会議」を行ってきたが、令和7年度から当該会議を角田小学校と北角田中学校でも行う体制を整え、学校・子育て支援課・教育委員会の連携強化を図るとともに、それぞれの関わりについて確認する。 ③不登校状態の児童生徒については、子どもの心のケアハウス、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子育て支援課等の関係機関との連携を密にし、既存の制度の活用を進めるとともに、組織的な対応を図る。
9	角田市役所における男性職員の育児休業取得率	総務課	4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立を支える休業制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	角田市特定事業主行動計画(第3期改訂版)における目標値のままとして設定。	0.0 (H30年度)	0.0 %	14.3 %	0 %	15.8 %	4.5 %	5.6 %	10.0 %	↗	対象者(3歳未満の子を持つ男性職員)18名のうち1名が育児休業を取得した。	育児休業を取得しやすい環境の整備を推進すること併せ、通年に限らず、短期間での育児休業取得の斡旋など、育児休業取得率の向上に取り組んでいく。
10	ビジネススクールの参加者に占める女性の割合	商工観光課	5.農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 ②創業支援の充実	男性だけでなく女性も支援を受けやすい環境の整備に努めることにより、地域の創業支援体制を構築し、男女問わず動きやすい環境を整えるため。	中小企業庁「中小企業白書2012年版」の「起業希望者及び起業家の性別構成の推移」で女性の起業希望者は増加傾向にあることを踏まえて設定。	28.6 (H30年度)	44.4 %	0 %	63.6 %	60 %	33.3 %	42.9 %	40.0 %	○	・かくだ創業スプラウト・ビジネススクール(創業セミナー)の受講者数 男性 4人 女性 3人 計 7人 ・令和5年度(1/3人)と比較して、全体的に受講者数は増加。新聞折り込みや創業講演会参加者へ声掛けを行い、女性の受講者は3名という結果となった。	今後も事業を継続し、女性が起業するための環境整備に努める。また、他部署や商工会と連携しながら、情報収集、事業の情報発信を行い、起業を目指す女性の発掘と支援に取り組む。
11	高齢者福祉活動団体数	介護支援課	6.地域における男女共同参画の実現 ②高齢者、障がい者、単身者等の自立支援	高齢者が性別を問わず地域において仲間・生きがい・健康づくり等を行う場が増えることで、社会的に自立した生活を送ることができるようにするため。	老人クラブは減少傾向だがサロンは微増していることを踏まえ長総H32目標値の同値を設定。(82団体×1.1＝90団体)	82 (H29年度)	76 団体	74 団体	70 団体	66 団体	60 団体	52 団体	90 団体	↘	会員数の減少による老人クラブの解散があり減少。サロンも減少している。 なお、数値に含んでいないが、令和3年度から新たに取り組んでいる高齢者の健康づくりの通いの場を育成する事業により「ついでク団体」が、報告数値とは別に52団体が活動している。	引き続き、角田市老人クラブ連合会や老人クラブ単体への補助事業を通して、老人クラブ等の活動を支援していく。 また、併せて通いの場の育成事業にも取り組んでいく。
12	バリアフリー化住宅改良支援件数	介護支援課	6.地域における男女共同参画の実現 ②高齢者、障がい者、単身者等の自立支援	障がい者等が社会的に自立した生活を送るための生活環境の整備を進めることで、障がいの有無に関係なく地域において活動しやすい環境を整えるため。	介護保険における住宅改修は年によって増減があるが長総H32目標値を踏まえて同値を設定。	94 (H29年度)	51 件	72 件	52 件	67 件	61 件	45 件	110 件	↘	介護保険における住宅改修は心身の状況や住宅の状況等から必要に応じて支給するものであり、年度によって増減がある。	心身の状況や住宅の状況等から住宅改修が必要な要介護・要支援認定者が住宅改修が受けられるように、今後も継続して取り組む。
13	障がい者自立支援給付事業利用者数	社会福祉課	6.地域における男女共同参画の実現 ②高齢者、障がい者、単身者等の自立支援	障がい者等が経済的に自立した生活を送るための生活環境を整備を進めることで、障がいの有無に関係なく地域において活動しやすい環境を整えるため。	65歳以上で介護認定を受けると同様のサービスがある場合は介護サービスを活用することとなる。団塊の世代が65歳以上になるため給付事業対象者は大きく増えないと推定して設定。	627 (H29年度)	789 人	802 人	922 人	913 人	1,042 人	1,008 人	630 人	○	障害者の自立・社会参加を支援する施策の推進が定着しつつあり、必要な障害福祉サービスの提供が受けられているケースも増えている。また、保護者の高齢化により家族支援が難しくなった障害者の障害福祉サービス利用が増えていることから利用者が増加している。	事業の利用が必要な方に、必要なサービスが提供できるよう今後も継続して取り組む。
14	防災対策の市民満足度	防災安全課	7.東日本大震災を教訓とした防災における男女共同参画の実現 ①地域防災計画の策定など、意思決定の場における女性参画の推進 ②男女共同参画の視点での防災意識の啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立し、防災分野において女性の意思及び意見を公正に反映できる体制づくりを図るため。	長総H32目標値を達成したと仮定し、目標年度までの5年度で更なる防災対策の充実を図ることにより1.0%／年の伸びを想定して設定。	61.8 (H26年)	－ %	31.8 %	－ %	－ %	－ %	61.7 %	75.0 %	↘	防災マップの更新をしたことを皮切りに、各行政区より防災講話の依頼が増加した。 参加した方と意見交換等を行うことで、理解を深めることができ、防災意識の向上に繋がったと思われる。	自然災害等から市民の命を守るため、地区の市民等の共助の取組として、各地区の自主防災組織による避難を確実に行う「地区防災計画(緊急連絡網の整備・危険マップの作成)」の作成を推進している。今後も各自主防災組織における計画策定支援を継続する。 令和7年度には、防災行政無線の整備をする。